

令和7年度 長浜市病院事業職員採用試験

キャリアチャレンジ（事務職等） 募集要項

（令和7年8月1日以降採用）

長浜市病院事業では、【キャリアチャレンジ】として、社会人経験者を対象とする採用枠を設けました。この枠では、病院経営基盤の強化に貢献したいという強い意欲をお持ちで、これまでの社会人経験で培われた能力や専門知識・経験を活かして採用後に即戦力として活躍できる方を特に募集しています。

一般事務職だけでなく、特定の専門分野[※]に関わる職務経験等を有する方も対象です。「どのような分野で、どのような職務経験等を生かせるか」をアピールしてください。

※特定の専門分野の例

①医療事務分野

- ・病院、診療所、クリニックなどでの医療事務職や医師事務職としての実務経験があり、受付業務、患者情報管理、診療報酬請求、電子カルテの入力、診断書の文書作成などの業務に精通している方。
- ・医療費や診療報酬の請求・計算、健康保険の知識があり、正確かつ効率的に手続きを行う能力を持っている方。

②人事・労務分野

- ・採用、配置、評価、昇進、退職、給与計算、社会保険手続などの人事業務を幅広く経験している方。
- ・研修計画の策定や実施、組織文化の構築など、人材育成と組織開発に関する戦略的な知識と経験を持っている方。

③デジタル分野

- ・ICTの活用やDXに関する実務経験があり、システム管理、ネットワーク管理などの技術的な業務に精通している方。

④福祉分野

- ・社会福祉士の資格を持ち、福祉政策や福祉サービスの理解が深く、その知識を病院の相談業務に活かせる方。

1 試験区分、採用予定人数、採用予定年月日

| 試験区分 | 採用予定人数 | 採用予定年月日 |
|-----------|--------|----------|
| キャリアチャレンジ | 若干名 | 令和7年8月1日 |

※令和7年8月1日からの入職が難しい場合は、相談に応じます。

2 受験資格

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、令和7年5月1日時点で民間企業や行政機関等での職務経験※が60か月（5年）以上ある人

※職務経験について

- ・職務経験とは、会社員、団体職員、公務員等として同一の事業所に週あたり30時間以上の勤務を60か月（5年）以上継続して就業していた期間のことをいいます。
- ・雇用形態は、正社員、契約社員等を問いませんが、いわゆる、アルバイト、パートタイム勤務については含みません。
- ・傷病等の休職期間は職務経験に通算しません。ただし、労働基準法等に基づく産前産後休業の全期間および育児休業期間のうち3分の1（端数切り上げ）の期間は、職務経験に含めます。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 長浜市職員または長浜市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 職務内容

- ア 長浜市病院事業（市立長浜病院、長浜市立湖北病院）の企画・経営・医事・管理などの事務全般または専門業務
- イ ローテーションにより、休日における救急外来の当直業務に従事していただきます。

4 試験の日時および場所

| 実施年月日 | 場所 |
|--------------|----------------------|
| 令和7年6月28日（土） | 市立長浜病院（長浜市大成亥町313番地） |

試験開始時間は、受験票の送付時に受験者へ通知します。

5 試験の方法および内容

| 試験方法 | 内 容 |
|------|--|
| 書類審査 | 受験申込時に提出されたエントリーシートによる書類審査 |
| 口述試験 | プレゼンテーション面接による試験 |
| 記述試験 | 与えられた状況設定（ケース）に対して、起こっている問題と原因・解決策を回答するケーススタディ記述試験 |
| 適性検査 | 公務員として必要な適性についての検査 |

6 合格者の発表

試験結果に基づいて合否を決定のうえ、2週間程度で受験者に通知するほか、市立長浜病院前の掲示板及び当院ホームページに掲示します。

■試験結果の開示

- 試験の結果については、本人に限り開示を請求することができます。
- 電話、郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人が次の書類を持参のうえ、開示受付期間中の執務時間中（8時30分から17時15分まで。土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。）に長浜市病院事業職員選考委員会（市立長浜病院事務局総務課）へお越しくください。

| 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示受付期間 | 持参書類 |
|----------|--------------------|----------------|---|
| 受 験 者 | 受験した試験の合計得点およびその順位 | 試験結果発表の日から1か月間 | ① 受験票 ② 試験結果通知 ③ 本人であることを証明する書類（運転免許証等） |

7 採用及び給与等

(1) 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から必要に応じ順次採用者が決定されます。なお、この名簿は原則として1年間有効です。

※合格者が早期入職可能な場合は、採用時期を変更することがあります。

※採用の日から原則として6か月の期間は、条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

※採用時に健康診断書を提出していただきます。

※勤務場所は、市立長浜病院、長浜市立湖北病院等、長浜市病院事業が所管する施設・部署となります。

※勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間含む）、週休日は2日ですが、勤務場所により休日等が異なることがあります。（日曜日、祝日、年末年始及び、長浜病院は土曜日、湖北病院は水曜日が休日となります。）

※年間20日の有給休暇のほか各種特別休暇があります。

(2) 給与

ア 初任給

| 基本給（月額） | 備 考 |
|----------|---------|
| 232,368円 | 地域手当を含む |

※大学新卒者の場合。実務経験者は、職歴その他の経歴等に応じて決定します。

イ 手当

通勤手当（自動車の場合、最大31,600円）、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当（最大28,000円）、時間外勤務手当等をそれぞれ支給条件に応じて支給します。

8 受験手続及び受付期間

受験手続きは、必ず下記の（２）①及び②の両方の手続きを行ってください。

（１）エントリーシート等の請求

市立長浜病院公式ホームページから、ダウンロードしてください。

（２）受験の申し込み

① 申込みフォームにてエントリー

ア 令和７年度長浜市病院事業職員採用試験申込みフォームに必要事項を入力し、エントリーを行ってください。

令和７年度長浜市病院事業職員採用試験案内のページ

右記のQRコードからアクセス可能です。

または下記のURLからアクセスしてください。

URL：<https://logoform.jp/f/G8JXQ>



イ 申込みが完了すると、確認メールが自動送信されます。

ウ 申込みから１日が経過しても上記イのメールが届かない場合は、執務時間中（月から金曜日（祝日除く）の８時３０分から１７時１５分）に長浜市病院事業職員選考委員会（総務課）までご連絡ください。

エ 申込み内容に不備がある場合には、申込者へ内容を確認することがあります。

このために生じた試験申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きをしてください。

② 必要書類の提出

①のエントリーを行った上で、次の書類を「長浜市病院事業職員選考委員会」までご提出ください。

ア エントリーシート（写真を貼付のこと。） 1通

イ 受験票（写真を貼付のこと。） 1通

※縦 4.0cm×横 3.0cm で上半身、脱帽、正面向きで、3か月以内に撮影したもの

ウ 返信用封筒（長形３号）（110円切手を貼付して宛先・郵便番号を明記）

1通

《注意事項》

・受験手続きにはパソコン、電子メールアドレス、インターネット環境（プリンター含む）が必要です。

※スマホのアプリで作成するファイルでは登録（アップロード）できません。

・メールアドレスは、日頃から使用するアドレスを登録してください。

※ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」を受信できるようにしてください。

・通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

・申込完了後に届くメールは、削除せずに保管しておいてください。

（３）申込受付期間

①エントリー期間

令和7年5月26日（月）正午から令和7年6月16日（月）17時15分まで

※期間中は24時間いつでも申込可能です。

②必要書類の提出期間

令和7年5月26日（月）から令和7年6月16日（月）までの執務時間中。
（8時30分から17時15分まで。土・日・祝日を除く。）
郵送の場合、6月16日（月）必着です。

（4）受験票の交付

受験申込のエントリー及び必要書類を受理した人には、受験票を郵送します。試験日の3日前になっても受験票が到着しないときは、長浜市病院事業職員選考委員会（市立長浜病院事務局総務課内）にお問い合わせください。
受験票は、試験当日必ず持参してください。

9 その他

- （1）身体にしょうがいがあり、座席等配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に長浜市病院事業職員選考委員会にご連絡ください。
- （2）受験申込書等の記載に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- （3）提出された書類は、受験されない場合でも返却しません。
- （4）試験日程は、受験者数やその他の事情により変更する場合があります。
- （5）当日の朝は、必ず検温を行ってください。
- （6）試験当日は、常時マスクの着用をお願いします。
- （7）理由の如何を問わず、欠席者向けの再試験は実施しません。

10 試験に関する問合せ

〒526-8580

滋賀県長浜市大戌亥町313番地

長浜市病院事業職員選考委員会（市立長浜病院事務局総務課）

電話 0749-68-2324（直通）

市立長浜病院ホームページ <http://www.nagahama-hp.jp>